

# 解説 『うたひ鏡』の古説・新説

はじめに

数々の謡伝書のなかで『うたひ鏡』はかなりユニークな本である。伝本は稀で、内容も用語も独特だが、これまでに殆ど知られていなかったといつてよい。江戸中期の謡曲解説書として著名な『音曲玉淵集』（享保十二年（一七二七）刊）に本書の記事が取り込まれていることも、この輪読研究で初めてわかったことである。

本書は室町末期以降の謡伝書の例に漏れず、複数の先行伝書の記事を採用・編集した書だが、ほぼすべての条において著者自身によるかみ砕いた補足解説が行われている。また一方では、補足ではなく強い主張に基づいて本説を大胆に改変した記事もある。そうした著者自身の著述の独自性に加えて、当時の座敷謡の気配が伝わってくるのも本書の興味深いところである。

本稿では、『うたひ鏡』における古説の踏襲と改変の様子を紹介し、謡と謡伝書の歴史におけるこの本の位置を明らかにしようと思う。具体例を挙げるにあたって、各条の解説と重複する部分があることをお許しいただきたい。本稿で述べたいのは次の諸点である。

1. 『うたひ鏡』の構成と先行伝書との関連
2. 世阿弥の音曲論の変質

### 3. 「永正元年観世道見在判伝書」の重用と改変

後述するように、本書は「永正元年観世道見在判伝書」（以下「道見在判伝書」、または「道見」と略記）と重なる記事が非常に多い。同書については、全文の翻刻を伝音アーカイブズ『謡伝書の具体的理解と体系的把握に向けて——「永正元年観世道見在判伝書」の翻刻データ公開——補遺 観世宗節筆「音曲」十五之次第』翻刻』に掲載したので参照いただければ幸いである。<sup>1)</sup>

### 1. 『うたひ鏡』の構成と先行伝書との関連

二八四—二八五頁の『うたひ鏡』と関連先行伝書一覧（以下一覧）は、『うたひ鏡』各条の典拠となったと思われる先行伝書を示したものである。特に共通記事の多い「道見在判伝書」についてはその目録を付載し、番号を付して本書との対応関係を示した。一覧は、本書独特の内容や用語・表現等について、その出典を明らかにすることを主な目的としており、同様の内容が認められる場合でも、文章上の共通点の少ない記事は取り上げていない。『うたひ鏡』の各条の表記は、本書一三一—一五頁に掲載の目録に従った。

### ◆『うたひ鏡』の構成

本書の構成にはある程度のもたまりが認められる。第一から五までは発音・発声と音韻、序破急と呂律の概念（但し内容は独特）など謡の基本知識的な項目を置き、第六・七に実際のな座敷謡の心得を説いたあと、第八から二十二までのまとまった分量を、謡のふしを中心とした技法的な解説に充てている。但し第十三は五音の内の四音に関する異質の記事である。第二十三以降はやや雑然とし、「謡の時の身の持ち様」（二十四）や「二調二機三声」

(二十八)などの基本事項と「三字下り」(二十六)などのふしの項目が混在しているが、最後の条は「諸音曲者の根本」として楽律的記事を掲載し、締め括りとしている。整然とした構成とまでは言えないが、例えば『塵芥抄』や『謡の秘書』などの先行書は(本書より遥かに流布したのだが)、内容に応じた章立や区分がなく、種々の内容の一つ書きが羅列されたり、長い段落の中で次々に論題が変わったりしている。それに比べると、本書には不完全ながらも謡の総合書を意図したかのような構成が認められよう。

本書の巻末には、「無二の旧友」のためという著者の奥書と、「童蒙のため」という刊行者による奥書がある。後者によれば本来の五十一箇条から二十一箇条を削除したということであるから、かなりの取捨選択が行われ、三十条の目録そのものはその際の作成ということになる。但し、本書の構成自体には大きな変化はなかったのではないだろうか。何故なら本書の構成は、一覽で見取れるように、全体的に「道見在判伝書」に倣っているからである。つまり、本書はもともと「道見」を下敷きとして編集されたものと思われ、縮小された三十条に「道見」の18までが殆ど崩れずに並んでいることを考えると、消除されたのは主に「道見」の19以降に当る部分だったのではないかと想像できるのである。

このように本書は、構成・条文ともに「道見在判伝書」と密接な関係にある。

#### ◆関連先行伝書と記事

一覽では『うたひ鏡』各条に共通性の高い記事の所在を挙げている。『うたひ鏡』は複数の先行記事をつなぎ合わせて一つの条とすることが多いので、その順に従って関連記事を示している。一覽のうち**太字**で示したものは、文章や語句の共通性が高く、出典とみなし得る記事である。中には、著者の加筆が多く文章全体として異同の多い条もあるが、特徴的な語彙や言い回し、或は記事そのものの特殊性から判断した。比較的一般的な記事(第十八や二十六など)は諸書に見られるが、「道見」や八帖本など先行するもので代表させている。典拠未詳の場合を記し

『うたひ鏡』と関連先行伝書一覧

- ・ 算用数字は下記「道見在判伝書」の条項番号
- ・ 八は『八帖花伝書』、〔 〕は巻数
- ・ 塵は『塵芥抄』
- ・ 秘は『話の秘書』
- ・ 太字は文章・語句に共通性の高い記事
- ・ ★は世阿弥の音曲用語

『うたひ鏡』

- 第一 五音清濁の事
- 第二 声のつかひ様の事
- 第三 文字通ずるの事
- 第四 序破急の事
- 第五 呂律の事
- 第六 乱曲の論
- 第七 座敷うたひの事
- 第八 噫次の事
- 第九 曲前の事
- 第十 しほる曲くる曲ハ差別有事
- 第十一 論義問答の事

関連先行記事

- 1 2
- 5
- 6
- 7 ★
- 8・9
- 八〔四〕★
- 11・八〔三〕
- 15 ①
- 15 ②
- 15 ③・15 ⑤
- 15 ④

「道見在判伝書」

- 1 伍音之次第之事
  - 2 五音内六次第
  - 3 四十五字の大事
  - 4 四十五字之次第
  - 5 五季之五音之次第
  - 6 文字之通ずる次第
  - 7 序破急之心之次第
  - 8 呂律之心之事
  - 9 律といふ曲之事
  - 10 宮商角徵羽
  - 11 座敷うたひの次第の事
  - 12 ふきものハ調子をとらむか為也
  - 13 つねに人の前にて太コなど打て
  - 14 座敷うたひをほつと所望ありて
  - 15 音曲十五之大事
- ① いきつきの大事      ② 曲之前曲
- ③ しほる曲              ④ 論儀むきの曲
- ⑤ ゆる曲                  ⑥ うたひとむる曲

第十二	とむる曲の事	15	⑥
第十三	祝言・幽玄・恋慕・哀傷うたひわけの事	秘	★
第十四	二つ并三つ并字の事	塵	・15
第十五	古歌のうたひの事	15	⑧
第十六	次曲の事	15	⑨
第十七	長ク引間鋪字の事	15	⑩・秘
第十八	軽と早とハ差別有る事	15	⑪
第十九	声の枕の事	15	⑫
第二十	のふる曲の事	15	⑬
第二十一	枕拍子の事	15	⑭
第二十二	拍子あひ曲の事	15	⑮
第二十三	謡に寸尺有る事	八	⑬
第二十四	謡の時身の持ち様の事	八	⑮
第二十五	指曲舞和歌上はの事	八	⑮
第二十六	三字さかり三字あかりの事	八	⑮
第二十七	謡に節はかせ付やうの事	18	
第二十八	一調二機三声の事	★	
第二十九	文字なまり文字をくりの事	八	⑮
第三十	十二調子間分図	八	⑮
奥書		八	⑮

- |    |               |    |               |
|----|---------------|----|---------------|
| 30 | ニタン夏破也        | 16 | 座布にて諷時        |
| 29 | 呂の声の稽古哥       | 17 | 謡をうたふに        |
| 28 | 謡をうたひ出したる本尊の事 | 18 | 謳にふしつくるはかせの次第 |
| 27 | 音曲をしようとふとも    | 19 | 口舌唇之三内之事      |
| 26 | 声の位は宮といたして    | 20 | くの二字といふ事有     |
| 25 | 字をいたすへき心之事    | 21 | 二字づめ三字つめの事    |
| 24 | 二輪            | 22 | 一輪            |
| 23 | 拍子一字の事        | 23 | 拍子一字の事        |
| 22 | 二輪            | 24 | 二輪            |
| 21 | 字をいたすへき心之事    | 25 | 字をいたすへき心之事    |
| 20 | 声の位は宮といたして    | 26 | 声の位は宮といたして    |
| 19 | 音曲をしようとふとも    | 27 | 音曲をしようとふとも    |
| 18 | 謡をうたひ出したる本尊の事 | 28 | 謡をうたひ出したる本尊の事 |
| 17 | 呂の声の稽古哥       | 29 | 呂の声の稽古哥       |
| 16 | ニタン夏破也        | 30 | ニタン夏破也        |

ていないこと、またその条全体の典拠と一部分についての典拠とを区別していないことにも注意いただきたい。例えば第二「声のつかひ様の事」の関連記事として挙げた「道見」の5は、同条前半の五行説のみに関する指摘であり、後半の食物や薬草の記事については典拠未詳である。

一覽に挙げた各資料について概説しよう。既に言及した「道見在判伝書」とは、奥書に永正元年(一五〇四)の年記と第六代親世大夫道見(元広。文明三〜五年(一四七一〜七三)―大永三年(一五二三))の署名を持つ金春系謡伝書である。法政大学能楽研究所般若窟文庫蔵『五音(ゴイン)』と東北大学図書館蔵『音曲秘伝書』第一冊がこれにあたり、奥書には疑義があるが、内容的には室町末期の成立と考えられる。このほかに、道見の奥書を欠くが、これと殆ど同内容の伝書が『謡曲拾穂鈔』中巻として貞享四年(一六八七)に刊行されている。『うたひ鏡』の刊行は寛文二年(一六六二)であるから、「道見」と重なる条々は『謡曲拾穂鈔』からではなく写本から撰取されたと考えられる。その経緯は不明だが、「道見」には崩れた形ではあるが複数の転写本が存在することからも、ある程度流布していたようである。本書と「道見」の関係については次々章で詳述する。

『八帖花伝書』(以下八帖本)は室町末期に成立し慶長年間(一五九六―一六一五)に刊行された全八巻の能伝書である。総合的かつ豊富な内容と、世阿弥の著書であるとの誤認により、近代に至るまで大きな影響力を持った。同書の典拠には、世阿弥の四巻本系の『風姿花伝』や『音曲口伝』、宮増系の『小鼓口伝集』や一噌系笛伝書等が指摘されているが、本稿では、刊本として広範に流布した八帖本で代表させた。

『塵芥抄』は天正十一年(一五八三)成立の謡伝書。『謡の秘書』をはじめ後続の謡伝書に大きな影響を与えた。ただし本書にはあまり取り込まれておらず、文章や用語の点から典拠と判断したのは、第十四冒頭の蟻通のくだり(『塵芥抄』の「たけくらべ」)だけである。

『謡の秘書』は慶安五年(一六五二)刊の謡伝書で、「八帖本花伝書」と並んで江戸時代に最も広く流布した能謡伝書<sup>7)</sup>である。殆ど同内容の伝書に、二年先行する慶安三年刊行の『謡花伝書』があるが、本稿では『謡の秘

書』で代表させた。『塵芥抄』同様、本書に撰取された条文は少ないが、第十七の後半の「とたかの三字・べうの二字」という特徴的な一文は同書からの撰取と思われる。

★は、言うまでもなく世阿弥の音曲論に由来する項目であり、謡の基本的心得として謡伝書における定番項目でもある。★の条以外にも、第二十三には横豎の声、第二十五には曲舞の拍節についての世阿弥の説が引かれている。但しこれらは世阿弥伝書から直接採られたのではなく、転写を経た末流伝書に基づいていると考えられる。例えば第二十九「文字なまり文字をくりの事」では、「文字なまり」の記述は世阿弥の説に忠実だが、「文字送り」(「瀟湘」など長音が重なる時の謡い方)については世阿弥にはなく、八帖本(第三卷)から採ったと思われ、文字訛り・文字送り共に直接には同書から採られたと思われる。世阿弥の本説から離れた解釈が展開されているのが第四「序破急の事」、第六「乱曲の論」である。第四は「道見」に依拠しているが、著者独自の記述である乱曲論について、次節で論じた。

## 2. 世阿弥の音曲論の変質

本書の独自性を示す例として、世阿弥の五音説の改変を見てみよう。通常の謡伝書では、まず五音とは何かという総説があり、そのあと祝言から関曲まで順番に解説されるのが常だが、極めて珍しいことに、本書には「四音」はあっても「五音」という言葉がない(音韻用語の五音(ゴイン)は別)。本書では五音のうち関曲(乱曲)を先に取り上げ(第六)、四音はこれと離れた位置(第十三)に置かれて説明され、その際再び関曲に言及されることはない。関曲は四音と切り離されて別の一つのジャンルとして扱われているのである。尤も関曲の説明に「四音成就のうへの曲」という表現があるにはあるのだが、その内容は「(四音に)関わらず曲する」(表記を適宜変えた。以下同じ)こと、或は「謡の正意に適わぬ」こととされ、『塵芥抄』等が定型的に「四音成就し自然にろうた

けた位」とするのはかなり違っている。そして、關位の芸術について論じられることなく、「変われる節」を謡うための技術論に移って行くのである。「謡の格を話する人有笑止。声あやのよきを上手とする迄なり。……人の思ひよらぬ所に奇妙の節を謡ふへし」といった書き様は、神寂びた杉木に例えられる（世阿弥『五音曲条々』等）關曲觀を意識的に否定するかのようである。「当時の謡は祝言も乱曲にうたふ」或は「初より乱曲にうたふ事いか、有へし」等の記述は、八帖本（第三卷）の「当時の謡は祝言よりはや乱曲になり候間、古人の申置かれ候事ども皆反古に成候」に倣ったものと思われるが、当時実際にそうした勝手気儘な謡の状況があったことを裏付けているだろう。この条の終わり近くには、同じく八帖本（第四卷）からの撰取と思われる真の乱曲・草の乱曲等の記事があるが、これも本来の五音説から離れた、作品としての乱曲概念の固定化を示すものである。

このように關曲を謡のテクニクを披露する一つのジャンルと捉える考えの背景に、座敷謡と謡物の流行があることは間違いないだろう。翻刻の底本とした高知本の書名が「宇多伊茂の（うたいもの）」であるのはその一つの表れであろうし（命名者は不明だが、本の内容に基づいての命名には違いないだろう）、「乱曲之詮論」（第六）の次に「座敷うたひの事」（第七）を置くのも、著者の関心の在処を示している。その「座敷うたひの事」は、八帖本に依拠しながらも独自の言葉による加筆が多く、何よりも本書において唯一、著者自身の体験談が語られているのが特徴で、現実味のある活き活きとした条文となっている。

四音の条（第十三）では、終わり近くの「祝言・幽玄・恋慕の三曲は心底に祝言を離れず、云々のフレーズが『謡の秘書』からの撰取である以外は、著者自身の記述と思われる、幽玄・恋慕・哀傷の心持やイメージが丁寧に解説されている。が、それに比べ祝言については、その座敷に応じた調子、曲、作法、忌み言葉といった実践論に終始している。これは祝言謡が乱曲と並ぶ座敷謡の重要なレパートリーだからであろう。より実践的な情報が求められていたのである。一調二機三声論（第二十八）については本説に則りつつ自身の解釈を述べ、古説に対しては「（と）して秘事なきこと」と言い、「少しの事を秘事する、哀れなる事なり」と、あくまで実践上の効果においてその

価値を認めるといふ態度を明らかにしている。

本書は、室町末期の謡の実態を伝え、実用書としての謡伝書の需要を示唆するとともに、世阿弥の音曲論が実践論としてどのように展開していったかを示す興味深い資料といえよう。

### 3. 「永正元年観世道見在判伝書」の重用と改変

#### ◆秘伝としての「道見在判伝書」

『うたひ鏡』がその多くを「道見在判伝書」に依拠しているのは既に述べた通りである。『うたひ鏡』全三十ヶ条のうち、同書の影響が見られない条が七ヶ条あるが（第六、十三、二十三、二十五、二十六、二十八、二十九）、その七ヶ条はもともと「道見」にない項目なのである。特に同書の15「音曲十五之大事」からは、本書の第八から第二十二まで、途中論題の異なる一ヶ条（第十三）を挟んで、十五ヶ条のすべてをほぼ同じ順序で採録し、いわば「音曲十五之大事」の解説版ともいふべき体をなしている。

本書では、第十九を例外として（後述）、「道見」から撰取した条文に対して説明を付加したり、例曲を省略したりすることはあっても、元の内容に改変を加えていない。詳しくは各条の解説をご覧いただきたいが、例えば本書の第二十「のふる曲」では、元となった「道見」15⑬の条文の大半をそっくり取り入れ、その前後に自身の文章を付加している。ここでの例曲、喜阿弥の女郎花は、当時殆ど謡われなかったと思われる古曲であり、例曲には相応しくないはずだが、当時のポピュラーな曲に変えたりせずにそのまま引用している。加筆と編集の多い第十六「次曲」は、文面としては「道見」15⑨から離れているが、説明内容は変わらず、何より「次曲」という言葉とその内容自体が非常に特殊で他書には見当たらないものである。このように当時すでに通用しにくくなった内容を踏襲し知らしめようとする態度は、第十五、十七、二十一などにおいても同様で、そこには本書の「道見」への強い依拠

度が見てとれる。

第二十四「謡の時身の持ち様の事」の終結部では、著者が「道見在判伝書」の内容を「秘事にいわく」……との教え」として秘伝扱いしていることがわかる（傍線部）。破線部は両書の重なる部分である。

うたひ鏡 第二十四（終結部）

……秘事にいわく、我目の見付たるむかふより、我はなのさきへ、たとへハ糸をはりて引かごとくの心持といへり。つよく引は糸きれ候。よハく引は糸たるミ申候。只たるますして、ゆたかになるこ、ろ持にうたひ申せとのおしへにて御座候。

道見在判伝書 第一七（全文）

謳をうたふに、むかいたる所にくぎをうちて、いとをはりてひくかごとくに謡へし、つよくひけはいとときる、よはくひけはたるみ有、きれすたるますして、ゆたかに成やうに用へし。（注13参照）

但し著者は、第二十四条の最初には、八帖本を参照したと思われる着こなしの注意などの条文を置いて構成し直しており、同様の例は第十四・十七・十八にも見られる。著者は「道見」を重用しつつも、独自に編集していることがわかる。さらに内容の改変に及んでいるのが第十九である。

第十九「声の枕の事」は、タイトルと前後の条の並びから考えて「道見」15⑫「声枕の曲」に基づいたとしか考えられないが、「道見」では謡出しの声を強く出すことを説く短い条文であるのに対し、本書では声のつまる時や人と協調できない時の対処などを述べた長い条文となっており、両書の重なる語句は「強み」の一語だけである。大幅な改変が行われており、著者の独自の記述の可能性が高い。

◆『うたひ鏡』における「道見」の改変と著者の流儀

第十九におけるような内容の改変ではないが、本書にはほかに「道見」への大規模な改変がある。それは「道

見」における金春系伝書の特徴が、本書ではかなり削られていることである。理由は、本書の著者の流儀が金春流ではないためと考えられよう。

「道見」が金春系伝書であることは、引用される曲名や歌詞などから明らかであるが、『うたひ鏡』では同書の例曲をかなり削減しており、それに伴って金春系の徴証も除かれる結果となっている。例えば第九「曲前の事」では「道見」15②の例曲二四曲がわずか六曲に減らされ、その結果「道見」にあった清経の下掛特有の歌詞「かやうに聞こえしかば新中納言とりあへず」（上掛になし）が除かれている。或は第十「しほる曲……」後半の「ゆる曲」では、15⑤にあった六曲が二曲に減らされ、その結果、金春の固有曲である佐保山と、下掛特有の知章の歌詞「散り散りになる気色にて」（上掛は「気色かな」）が除かれている。また、第十一「論義問答の事」では、「道見」15④の例曲五曲の内から、恋重荷だけが削除されている。これは恐らく同書に記された歌詞「恋の奴と我なりて」が、室町末期金春流の謡物の譜本『両曲鈔』<sup>9)</sup>だけに伝わる特殊な歌詞であるためと思われる。この箇所は、「道見」と『両曲鈔』を除き、各流とも古今を通じて「恋の奴になり果てて」なのである。以上の削除が、例曲の省略に伴う結果に過ぎないのか、それとも意図的な所為であるのかは判断しがたいが、少なくとも本書の著者の流儀が金春以外であることが推測できるだろう。<sup>10)</sup>

このように本書は「道見」の例曲を大幅に省略しているのだが、逆に、「道見」には無いにも関わらず独自に付加した曲が一曲だけある。それは、第七「座敷うたひの事」の本文と、第十五「古歌のうたひの事」の例曲に挙げられた鸚鵡小町である。興味深いことに、この曲は「道見」に無いだけでなく、金春流での演奏記録がなく、現在も五流の内金春流だけが非上演曲とする曲目である。<sup>11)</sup>（ここにも意図的な所為を感じるが、直接的には流儀の特定につながらず、本稿では指摘にとどめておく。なお、管見に入った「道見在判伝書」の異本（注4）の中に本書と同じ省略と付加のある本はなく、本書の改変が何らかの異本に倣ったものとは考えにくい。著者独自の改変と考えるべきだろう。

## おわりに — 『音曲玉淵集』への収録

以上のように本書は、「道見在判伝書」や『八帖花伝書』等の古説を踏襲・編集し、一方では五音説などの普遍的な理論を実践の立場から大胆に改変している。古説・新説を折りまぜて、当時の実情に即した総合的手引書を目指した書といえるのではないだろうか。

しかし、『八帖花伝書』や『塵芥抄』『謡の秘書』等は近世を通じて広く普及し、謡愛好家の世界に大きな影響を及ぼしたが、『うたひ鏡』はこれらの本のように普及せず、転写本も殆ど伝存しない。残念ながら後世への影響力は殆どなかったと思われる。

その理由は、「道見在判伝書」が後に『謡曲拾穂鈔』(貞享四年刊)として出版されながらも普及しなかった理由と同じではないだろうか。江戸初期にはすでに、喜阿弥の女郎花は知られていなかったであろうし、「次曲」や「披講」(本書第十五「古歌のうたひの事」)の言い伝えも理解されなかったであろう。謡にくい時は目を塞ぎ頭をふるべし(第二十一)といった教えも、そのような仕草が『謡の秘書』では「御嗜みあるべき事」として戒められているように、謡が庶民の修養になりつつあった時代にはそぐわなかったであろう。本稿では触れなかったが、特殊な用語による呂律論(第五)は殊に難解である。「道見」も本書も、出版時にはすでにその内容が古くなっていたのではないだろうか。

しかし、本書の少なからぬ項目は、抜粋や加筆などの編集を経て、江戸期を代表する謡曲解説書『音曲玉淵集』に収録されている。声の使い様・序破急・呂律・曲前之曲・しほる曲・論義・とむる曲・五音・次曲・声枕・枕拍子・拍子あひ曲・謡の時の身の持ち様⑬などの条々がそれである。「道見在判伝書」も、その再編伝書『うたひ鏡』も、新たな再編伝書に収められて後世に伝えられることになったのである。⑭

## 注

- (1) <https://rijim.kcuu.ac.jp/archives/kanzedomizahandensyohiml> 翻刻にあたっては本プロジェクトの一員でもある長田あかね氏の協力を得た。また同書に関する論考を京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター紀要第20号「永正元年観世道見在判伝書」の音曲論―「呂の声」を中心に、及び『能と狂言』第22号（能楽学会、『音曲十五之大事』と「十五之次第」―室町末期音曲伝書再編の一断面）に発表したので参照いただければ幸いである。
- (2) 永正への改元は二月だが、同書奥書には「永正元正月」の年記がある。
- (3) 所蔵は早稲田大学演劇博物館、岩国徴古館、鴻山文庫（上・下巻のみ）等。
- (4) 宮内庁書陵部「華伝抄」（『音曲秘説』）・京都観世会浅野文庫「五音」・神戸女子大学古典芸能研究センター『音曲秘事』・同『素謡要略』など。
- (5) 中村格「八帖本花伝書の成立」（『室町能楽論考』所収、わんや書店、一九九四。初出一九七二）。「小鼓口伝集」は鴻山文庫蔵、鴻三八26。
- (6) 「たけくらべ」は室町末期成立の『花伝髓脳記』にも見えるが、本書とは別の意味で舞事に関して使われている。
- (7) 『鴻山文庫蔵能楽資料解題 中』（法政大学能楽研究所、一九九八）二〇一頁。
- (8) 『八帖花伝書』では、文字訛り（第三巻74項）と文字送り（同23項）は離れた位置に置かれているので、この二つを組み合わせたのは本書独自の編集であろう。
- (9) 『両曲鈔』は五十三曲の曲舞・謡物を集めた金春流節付の本。鴻山文庫蔵（鴻二39）。詳しくは『能と狂言』第22号（注1）を参照いただきたい。
- (10) 但し金春系の特徴のすべてが削除されたわけではなく、西行桜の「花見にと」という下掛系の特徴（上掛は「花見んと」は第十五に残されている。また喜阿弥の女郎花が伝存するのも金春流の譜本（般若窟文庫蔵『小謡曲舞』）である。ほかに披講に関する記事や「道見」15⑮の「うけおし」の語などが金春系の伝承であろうことを『能と狂言』第22号（注1）で既述した。
- (11) 但し前述の『両曲鈔』（注5）には同曲のサシ・クセが掲載されており、室町末期の金春流でこの部分が謡物として謡われた可能性はある。しかし同流での演奏記録はなく、稀曲であったことは確かである。

(12) 「常に御嗜可有事」として、「目をふさぎ謡う事」や「かしらをふり候て浮き沈み面白がらす事」などが挙げられている。また『音曲玉淵集』第五卷にも「目をふさぎ諷ふ事」が注意事項の一つとして挙げられている。

(13) 『音曲玉淵集』第五卷には、「向いたる所に釘を打ちて」(本稿第三章に引用)という「道見」にしかない文言が採用されており、『音曲玉淵集』の編者が『うたひ鏡』だけでなく「道見」または『謡曲拾穂鈔』をも見ていたことが窺える。

(14) 本稿はJSPS科研究費助成事業基盤研究(C) 24K03561「音曲伝書の体系的研究」の成果の一部でもある。

本稿の執筆にあたって、「うたひ鏡」翻刻研究会の先学諸氏から数々のご教示を受けました。ここに感謝申しあげます。

(高橋 葉子)